

## 大阪市外へお引越しされる方へ! マイナポータルでの 転出届の申請が便利



区役所へ行かなくても、  
転出の届出ができるんだ!

マイナンバーカードを使ってマイナポータルからオンラインで転出の届出をしていただくことで、転出手続きのための区役所への来庁が不要となります。

お引越し先の窓口へは、転入届などの手続きのために来庁が必要です。詳しくは、デジタル庁ホームページをご覧ください。

※大阪市内の他の区への引越しの場合、転出の届出は不要です。  
新しくお住まいになる区の区役所で転入の手続きを行ってください。

引越し  
手続きについて



問合せ 区 窓口サービス課(住民登録) ☎ 6647-9963 ☎ 6633-8270

マイナポータルから  
転出手続きを行う  
メリット



外出が不要に

オンラインで転出届を提出できるため、原則、市区町村窓口へ行く必要がありません。



いつでも  
手続きができる

窓口があいている時間を気にせず、祝日や夜間でも、いつでも手続きができます。

3月・4月は

お引越し  
手続きの  
窓口が

大変混雑  
します!

マイナンバーカードをお持ちで、住民票など証明書の取得を希望される方はコンビニ交付サービスもご利用ください。



3月  
22日・29日  
9時～17時30分

日曜 開庁を実施します!

定例の第4日曜日にあたる3月22日(日)と臨時に3月29日(日)についても区役所を開庁し、転入・転出に関わる窓口業務を行います。

主な取扱業務

【住民情報関係業務】

- 出生・婚姻などの戸籍の届出 ● 戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などの発行
- 転入・転出などの届出 ● 住民票の写しなどの発行(他市町村の住民票を除く)
- 外国人の住居地変更の手続き ● 印鑑登録の手続き ● 印鑑登録証明書の発行
- 義務教育諸学校の就学手続き ● 個人番号カードに関する事務

【保険年金関係業務(住民異動を行うものに限る)】

- 国民健康保険の資格異動など ● 国民年金の各種申請書の受付
- 後期高齢者医療制度にかかる各種届出の受付および保険料納付に関する業務

※関係機関への確認が必要なものなど、お取扱いのできない場合があります。

問合せ 区 窓口サービス課(住民登録) ☎ 6647-9963 ☎ 6633-8270  
(保険管理) ☎ 6647-9946 (保険年金) ☎ 6647-9956



3月号の特集

アプリで  
簡単に予約  
できるねん

2面  
オンデマンドバス

6-7面  
100周年・企業連携

浪速区制100周年×EXPO記念事業

いよいよフィナーレ!

